

# 市 だ 議 会 よ り



にほんまつ

第45号 12月定例会

平成29年2月1日発行

45



## この春待望のオープン

完成間近の城山市民プール(郭内)

### I N D E X

定例会概要

定住促進住宅管理条例制定等19議案を可決

2

常任委員会報告

行政課題の解決に向けて

各常任委員会審査報告

4

常任委員会報告

よりよい議会活動をめざして

各常任委員会行政視察報告

6

一般質問

市の明日を考える 18人が一般質問

8

議会傍聴者の声

傍聴者の声

16

## 12月定例会

# 定住促進住宅管理条例制定等19議案を可決

二本松市議会12月定例会は12月6日から21日までの16日間を会期として開催されました。

今回提出された議案は条例制定、平成28年度補正予算など市長提出議案19件、また、委員会提出議案1件、議員提出議案3件でした。初日の市長の提案理由説明後、12日から15日まで一般質問が行われ、18名の議員が市政全般にわたって質問を行いました。15日から20日まで常任委員会が開かれ付託された議案を慎重に審査いたしました。審査の中で当局に対する質問、議員間の討論が行われ、委員会において採決を行いました。21日に本会議が再開され、各委員会に付託された案件について審査結果の報告がありました。討論の後、採決が行われ、市長提出のすべての議案は原案通り可決されました。

教育委員会委員の任命の同意については、全会一致で同意されました。また、人権擁護委員の推薦についても同様に全会一致で適任と認められました。委員会提出議案「免税軽油制度の継続を求める意見書」は全会一致で可決されました。議員提出議案3件については1件が可決、2件が否決されました。

## 条例

■二本松市定住促進住宅管理条例制定について  
市内への定住促進を図ることを目的に、地方自治法の規定に基づき市が住民に賃貸する定住促進住宅及びその付帯施設並びに共同施設の管理に関し、必要な事項を定めるもの。

■二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について  
議員の期末手当について、国会の人事院勧告及び県の人事委員会の勧告を尊重して、年間の支給割合を0・15ヶ月分引き上げ、3・2月とするもの。

■二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例及び二本松市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について  
市長等特別職及び教育委員会教育長の期末手当について、国的人事院勧告及び県の人事委員会の勧告を尊重して、年間の支給割合を0・15ヶ月分引き上げ、2月とするもの。

■二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について  
二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正するもの。

## 財産の取得について 雇用促進住宅「あだち宿舎」の土地及び建物を取得するもの。

職員の給与については、4月にさかのぼり若干年層に重点を置いた給料表の改定を行い、給料月額を0・045%引き上げ、また、期末・勤勉手当の年間の支給割合を4・25月とするもの。

## 財産の取得について 雇用促進住宅「あだち宿舎」の土地及び建物を取得するもの。

■二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について  
特定任期付職員の期末手当について、国の人事院勧告及び県の人事委員会の勧告を尊重して、年間の支給割合を0・15ヶ月分引き上げ、3・2月とするもの。

■二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について  
特定任期付職員の期末手当について、国の人事院勧告及び県の人事委員会の勧告を尊重して、年間の支給割合を0・15ヶ月分引き上げ、3・2月とするもの。

■二本松市税条例の一部を改正する条例制定について  
自動車税のグリーン化特例の適用期間を1年間延長するもの。

■二本松市税条例の一部を改正する条例制定について

地 方 税 法 の 一 部 改 正 に 伴 い 軽 国 外 犯 罪 被 害 弁 慰 金 等 の 支 給 に 關 す る 法 律 の 施 行 に 伴 い 、 所 要 の 改 正 を 行 う も の 。

■二本松市税条例の一部を改正する条例制定について  
自動車税のグリーン化特例の適用期間を1年間延長するもの。

地 方 税 法 の 一 部 改 正 に 伴 い 軽 国 外 犯 罪 被 害 弁 慰 金 等 の 支 給 に 關 す る 法 律 の 施 行 に 伴 い 、 所 要 の 改 正 を 行 う も の 。

## 財産の取得について 雇用促進住宅「あだち宿舎」の土地及び建物を取得するもの。

## 補正予算

■二本松市一般会計補正予算（歳出の主なもの）  
（歳出の主なもの）  
臨時福祉給付金等給付事業の増加  
敷地内保管除去土壤の仮置場移設等業務委託料の増加  
森林除染対策事業委託料の増加  
1,703,916千円  
2,656,500千円  
1,703,000千円  
平成27年9月関東・東北豪雨に係る公共土木施設過年災害復旧事業の増加  
33,000千円

### ◎二本松市教育委員会委員任命の同意

枠 智美さん（表・再任）

### ◎人権擁護委員候補者の推薦

菅野 勝子さん（渋川・再任）  
堀川 英二さん（小沢・新任）  
菅野 修司さん（太田・新任）



# 常任委員会の審査報告

## 総務常任委員会

### 一般会計補正予算、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定 等について

問 二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定による影響額はどの程度か。また、月例給が引上げとなる金額と対象人数は。

答 月例給引上げによるものが約90万円、期末勤勉手当支給割合の引上げ分として約1,990万円、その他、共済費等にも影響があるため、それらを含めた総額で2,500万円程度と試算している。また、月例給引上げは、1級から3級の若年層が対象で、月額100円から700円引き上げられ、対象者は191名である。

問 軽自動車税のグリーン化特例が適用される車種は。

答 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に新規登録をした車両、いわゆる新車であり、かつ、排出ガス性能及び燃費性能に優れた環境負荷の小さい車両である。

問 一般会計補正予算の歳入のうち固定資産税が増額となった内容は。

答 平成28年度当初予算において、土地、家屋については、昨年11月分までの登記済通知書による異動処理等、また、償却資産については、過去の実績等により見込んだ金額である。これに対し、今回の補正予算の土地、家屋については、当初予算策定後の地目の異動や、住宅の新築、取り壊し、航空写真による現況確認などにより増額の見込みとなったものである。また、償却資産については、近年の再生可能エネルギー需要により、太陽光発電設備の申告が増加していることも挙げられる。



机上審査の様子

## 市民産業常任委員会

### 一般会計補正予算等について

問 平成25年度大雪農業災害特別対策事業補助金の確定に伴う返還金が計上されているが、この事業は、最終的に何棟が交付対象となったのか。

答 最終的な交付対象件数については、経営体ごとで集計されており、1経営体で2棟、3棟つぶれたものを1件と集約したケース等もあり、解体撤去及び再建費を合わせ平成26年度が504件、一部、平成27年度に繰り越した事業が28件となっており、合わせて532件となっている。

問 放射能除染事業の中で、仮置場への移設業務委託料が増額となったが、どの地域の分になるのか。

答 これまで仮置場が決まらなかった二本松地域の成田地区、東和地域の太田地区の受け入れ先が決まったため業務委託料が増額となった。

問 雇用促進住宅建築の際に、アスベストの使用はされていなかったのか。また使用されていたとすれば取り除かれているのか。

答 仮契約時に取り交した重要事項説明書の中のアスベストの記載では、調査した結果、アスベストの使用は確認されなかった。



現地調査の様子(雇用促進住宅「あだち宿舎」)

12月12日に付託された各議案は、12月15日から16日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日21日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員会の審査の主な内容をお知らせします。

## 建設水道常任委員会

### 定住促進住宅管理条例制定、一般会計補正予算等について

問 敷金について、雇用促進住宅あだち宿舎に現在入居している方も改めて納める必要があるのか、また、その管理の方法については。

答 新たに市営住宅として管理するため、現管理者である独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から一旦払い戻しを行い、新たに市に対して敷金を納めていただく。また、敷金は歳計外で管理され、退去時に滞納などが無ければ全額返納となる。

問 家賃は月額で一律37,000円であるが、現入居者のうち43,100円が28戸、37,000円が9戸であるので、現入居者においてはそのまま据え置きとすることも検討してはどうか。

答 現行の家賃を上限とするという、機構側からの取得の条件の中で、現在入居している方々、及び今後入居される方との家賃の平等性を考慮した。また、定住促進の趣旨と、近隣自治体の例も踏まえ、市営住宅としての管理が新たに始まるところから一律37,000円での家賃を設定した。



現地調査の様子(雇用促進住宅 あだち宿舎)

## 文教福祉常任委員会

### 一般会計補正予算等について

問 学校用務員を委託と再任用のどちらにしていくのか、市としての方針はあるのか。

答 退職者が再任用を希望した場合は、全員任用する方針としている。希望しない場合は、業務委託によることとなる。

問 学校施設の耐震補強事業について、発注時期はいつ頃で工期はどれくらいか。また、今回の補正分以外に耐震化が必要な施設は残っているのか。

答 今年度内に設計を完了し、来年度の第1四半期に入札を行う予定であり、夏休みから工事を開始し、工期は半年程度を見込んでいる。また、今回の事業で、学校校舎については、二本松北小学校、岳下小学校及び東和中学校の耐震化が完了し、耐震化率が100%となるが、体育館の吊り天井等の非構造部材については、今後計画的に耐震化を図っていく。

問 臨時福祉給付金等給付事業について、給付金は申請者に対してのみ給付されるのか。また、平成27年度分の返還金は当初の対象者の見込数が多

かったためか、それとも未申請者が多かったためか。

答 給付金は申請主義となるため、申請書の提出に対し、市が審査し、支給決定をする必要がある。また、返還金は、支給対象者9,014人に対して申請者が8,749人であったため生じたものである。対象者に申請書を送付し、その後、未申請者に対しては再通知による申請の勧奨を行った。未申請者は辞退であったり、それぞれの理由があると思うが、詳細は把握していない。



机上審査の様子

# 常任委員会の行政視察報告

## 再生可能エネルギー事業などを視察

10月31日～11月2日 岡山県真庭市、徳島県吉野川市・美馬市

総務常任委員会

真庭市では、「再生可能エネルギー事業(木質バイオマス)」について視察しました。

真庭市は、面積の約79%が森林であり、林業、木材業が盛んな地域で、市内には森林資源、原木市場、製材所、製品市場があり、現在の木質バイオマス産業の土台となっています。製材時に発生する製材屑や廃材などを有効活用するため林業、木材産業の周辺に産業連携を構築し地域コミュニティの再生を目指した木質資源活用産業クラスター構想が2000年に始まりました。また、木質バイオマスの流通体制を構築し、地域内循環の実現に向け、2016年現在では、発電施設2カ所、熱利用施設が約200カ所あり、自給率は2012年調査時点で11.6%であり、将来的には20%を目標としております。

当市においても地域資源を活かせる地域産業の活性化や地元資源創出産業の育成や観光産業の推進に取り組む必要があると感じたところであります。

吉野川市では、「移住定住促進事業」について視察しました。

吉野川市は、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して家賃の一部補助を行う「新婚世帯家賃補助事業」や住宅新築又は購入による補助に市外からの転入者、市内業者との契約に対し補助金額がそれぞれ加算される方式の「住んでみで事業」を実施しており、移住定住施策として大きな効果を挙げております。

また、市内には病児・病後児保育施設が2カ所あり、仕事などで病気の子どもの保育が困難な方のために一時的に医療機関が預かる制度により市民から好評を得ています。

当市においても移住定住施策に関し、同様な補助事業を行っているものの、移住定住を促進させるためには、子育

て支援の充実が方策の1つであると考えられるので、産科医の確保は必要不可欠であるとともに、病児・病後児保育施設についても検討すべきではないかと感じたところであります。

美馬市では、「生涯活躍のまち構想」について視察しました。

美馬市は、平成27年10月1日現在の住民基本台帳人口のうち、60歳以上のシニア層が43%であり、アンケート結果により、「高齢者に出番をつくる」の実現に向け無料職業紹介事業や就労支援を行いながら、ボランティア・サークル活動への加入を促進し、新たな生きがい探しや仲間作りを応援しています。平成31年までの移住者及び移住希望者数の目標を100人としており、移住促進住宅や健康交流カフェを建設し、市医師会や各施設との連携による地域ネットワークの形成に取り組んでいくこととしております。

当市においても人口減少・少子高齢化が進む中、高齢者が活躍できる場の創設については、大変参考になるものがありました。また、健康維持や介護予防の取り組みの強化、財政上の影響等が考えられるため、更に調査研究の必要性を感じたところであります。



真庭市での行政視察の様子

## 防災対策や観光振興策などを視察

11月8日～10日 静岡県島田市・袋井市、山梨県山梨市

市民産業常任委員会

島田市においては、「防災対策と耐震シェルター等購入補助」について視察してまいりました。

島田市では、今年度より地震発生時における住宅の倒壊から命を守る耐震シェルター等の設置推進策として「命を守る安全空間整備費補助金制度」をスタートさせました。

耐震シェルター等は、設置費用が安価で、一般住宅の耐震化率の向上に大きく貢献しているとのことでした。

袋井市においては、「健康マイレージ」について視察してまいりました。

毎日の健康づくりの実践記録をポイント化し、貯めたポイントを公共施設の利用券や民間の登録サービス券と交換、あるいは幼稚園や学校等へポイントを寄付することができ、人づくり・まちづくりに貢献できる制度がありました。

大人も子どもも年々参加者は増加傾向にあり、正しい生活習慣への動機付け支援とその定着化に大きく貢献しているとのことでした。

山梨市においては、「山梨市役所女子観光プロモーションチーム」について視察してまいりました。

山梨市役所女子観光プロモーションチームは、「観光行政に女性ならではの発想や視点を取り入れる」をコンセプトに立ちあげたチームで、メンバーが持つ様々な趣味や資格を活かし、固定観念にとらわれない企画が多数提案され、観光の振興につながっているとのことでした。

今回の視察は、当市において、いずれも参考とすべき点が多い視察がありました。



山梨市での行政視察の様子

## 住宅地区改良事業、広域公園等の大型事業の誘致・推進を視察

建設水道常任委員会

11月14日～16日 沖縄県豊見城市・宮古島市

豊見城市では、「豊見城団地地区 住宅地区改良事業」を視察しました。県と市を合わせた公営住宅の建替え戸数が828戸で、道路なども含めた総事業費は約211億円と巨額ですが、国の沖縄振興予算は含まれておらず、利用可能な補助を最大限活用し、県と市で事業費を按分して実質的な市の負担を約35億円まで軽減するなど、見習るべき事業の進め方がありました。

宮古島市では、「大型事業の誘致・推進における宮古島市が果たした役割、経緯等」について視察しました。

まず、「宮古広域公園の誘致」については現市長の公約でもあり、市長が県知事に対して次年度県予算に調査費の計上を直接求めるなど、実現に向けた要請活動を粘り強く展開し、その甲斐もあって、平成25年度には県で基本構想が策定され、今後配置計画を決定していくとのことありました。

また、大型事業のうち、「伊良部島への送水事業」においては、県に対して道路橋の設置の要望活動を継続的に行い、伊良部大橋を実現させ、それに合わせて市も独自の事業として伊良部島への水道を橋に添架し、宮古島からの安価な水を送水することを可能としたものでした。

次に、「バリアフリー基本構想における、道路・都市公園整備事業」については、障がい者や高齢者への配慮だけではなく、人間の心構えを大切にする心のバリアフリーへの取組みや、観光客への配慮など、行政も民間も横断的に取組む内容が盛り込まれているものがありました。

当市においても、今後のさらなる発展のために、大型事業の誘致・推進が必要不可欠であり、大震災、原発災害からの復興のためにも、市民に必要な大型事業は国、県への粘り強い事業の誘致、要望活動が、いずれ功を奏するものだということが改めて感じられました。



豊見城市での行政視察の様子

## 富山型デイサービスなどを視察

文教福祉常任委員会

10月31日～11月2日 福井県敦賀市、富山県射水市、東京都港区

敦賀市では「学力・体力向上」について視察しました。市内すべての中学校区で「小中一貫教育」を目指した取り組みを実施しており、0歳から15歳までの学習プランを作成し、「ムダな重なり」をなくしつつ、「学びのつながり」をつくり、弱点補強と克服を行っていました。また、「家庭学習ガイド」を作成し、保護者への具体的なサポートも行っていました。

射水市では「富山型デイサービス」について視察しました。「富山型デイサービス」とは、「障がいの種別や年齢を超えて一つの事業所でサービスを提供する」という方式で、家庭的な雰囲気で過ごせること、小規模ゆえにきめ細かい介護ができる事、お年寄りと子ども、障がい者と子どもなどが一緒に過ごすことによる生活上の相乗効果があるなどのメリットがあるとのことです。訪問したNPO法人「ふらっと」は、代表者の方の長男が自閉症だったこともあり、公設民営の形で自ら開設したもので、市は、様々な補助制度等を出来るだけ活用できるように支援を行うことで、施設設備の増強や、障がい者をスタッフとして雇用

することなどが可能となっていました。

港区では「高齢者大学」について視察しました。高齢者が今まで培ってきた知識・経験を地域に活かし、学習を通じて、地域活動のリーダーを養成することを目的として、区内にある明治学院大学に業務委託し、「チャレンジコミュニティ大学」を開設しており、修了後は、修了者を会員とする「チャレンジコミュニティ・クラブ」に登録することができ、修了生の情報交換、自主学習会、講演会、機関誌の発行などを行っているとのことでした。



射水市での行政視察の様子

## 一般質問

# 市の明日を考える!

12月定例会の一般質問は、12月12日から15日の4日間にわたり行われ、18人の議員により、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

一般質問

### 佐藤 運喜

[市政刷新会議]



①市道整備等について

②扶助費について

問

- ①市道上原・油王田線及び市道銀杏木・吉川橋線の道路改良整備と、安達地区における上水道・石綿セメント管の布設替えの現状と今後の更新計画は。
- ②平成27年度決算における1人あたりの扶助費の額は。また、全国で7番目に低い市とあるが、その現状と捉え方について。
- ③平成26年度と比較して8%増があるが、その要因は。
- ④今後増加傾向と思われるが、次年度以降、まちづくりの方向性は。

答

- ①10月25日住民の要望書提出を受け狭隘部分や通行の支障部分について今後調査を行い検討する。また上水道旧管の更新状況は進捗率64%で、残る管路延長は約4,500m。平成32年度には完了予定である。
- ②①1人あたり52,491円。人口急増地域でもなく、子育て支援等の充実を図っており、低いという認識はない。
- ②子育て新制度移行による児童福祉費増と生活保護費増が主である。
- ③選択と集中により補助財源を活用し住みよいまちづくりを進める。

一般質問

### 加藤 建也

[市政刷新会議]



①二本松消費生活センター設置について

②職員の人材確保について

問

- ①6月定例会の答弁を受けて、消費生活センター設置の検討状況はどうになっているのか。
- ②将来の二本松を担う人材確保のために職員採用試験日程を今より早く実施するなど検討できないか。



市職員の勤務風景

答

- ①相談体制や相談件数の推移を注視しながら県とも協議しつつ検討してきた。本市の消費生活センターについては、平成29年度中の設置・開所を目指していく。
- ②6月に実施する上級試験しか統一試験日はない。現在当市では、高校卒業程度として募集を行っている。時代の変化や専門的な知識・技能を持った職員が必要となった場合には、上級試験や別な方法の試験も行わなければならないと考えている。

一般質問

## 斎藤周一

[市政刷新会議]



①公衆用トイレについて

②子ども議会について

### 問

- ①公衆用トイレの設置箇所数を4地域に分けて伺う。  
 ②水洗化率は。
- ②平成27年8月に開催された「子ども議会」について、教育委員会としてどのように評価しているか。  
 ②今後も「子ども議会」を実施する予定はあるか。



平成27年8月に開かれた子ども議会

### 答

- ①市民部で所管している部分で、岩代地域5カ所、東和で17カ所、合計22カ所設置されている。  
 ②22カ所中6カ所が水洗であり、水洗化率は27.3%となっている。
- ②①児童、生徒にとって、議会や行政の仕組みを学ぶとともに、身近な課題や市の現状及び未来について考えるよい機会になったと思う。  
 ②今後は「子ども議会」の開催意義や諸条件をふまえ、関係部課等や小・中学校長会とも協議しながら検討してまいりたい。

一般質問

## 菅野寿雄

[市政会]



①次年度における農畜産業振興施策の検討状況について

②第二子以降の保育料完全無料化について

### 問

- ①(1)水田農業について  
 ①農家意向調査において、今後の経営規模の見通しはどうのように示されたか。  
 ②今後必要な施策についてどのような意向が示されたか。  
 (2)畜産振興について  
 ①畜産振興連絡会は、いつ開催され、どのような協議がされたのか。  
 ②優良牛導入事業の酪農部門への拡大、牛舎建設補助は。  
 ②現時点での市当局での検討状況は。

### 答

- ①(1)水田農業について  
 ①現状維持が24%、やめたいが18%、規模縮小が10%であり、拡大したいは3%にとどまっている。  
 ②主なものは、担い手への対策、食の安全・安心への対策であった。  
 (2)畜産振興について  
 ①10月に2回開催し、各構成団体からの意見要望を取りまとめた。  
 ②乳用牛導入者・牛舎建設等の施設整備への補助を検討している。  
 ②平成29年4月から無料化する方向で検討している。

一般質問

## 石井馨

[あぶくま会]



①教育について

②産業の振興について

### 問

- ①①不登校児童・生徒の実情と対策は。また、不登校児童・生徒の受け皿としてのフリースクールについての考えは。  
 ②スーパープログラマーの育成について、モデル事業に取り組む考えは。  
 ②①地元企業の人手不足についての状況認識は。  
 ②今後の工業団地整備についての市としての見直しを含めての考えは。

### 答

- ①①市内の不登校児童生徒は11月末現在48名。平成29年9月に(仮称)二本松市幼児児童生徒相談実践センターを設立し対応していく。  
 ②ICT機器の整備を計画的に行うとともに活用を推進しており、モデル事業に取り組む考えはない。  
 ②①二本松管内の有効求人倍率は、1.62倍で人手不足の状態。  
 ②新たに長命工業団地の整備を進めながら、早期の売却が必要。

一般質問

## 堀 篠 新 一

[真誠会]



- ①学校施設の環境整備について  
②小中学校の統廃合について

問

- ①安全な校舎や周辺の環境整備の役割体制の考えを伺う。  
②学校プールにて、観覧や応援席の施設整備の考えを伺う。  
③学校の非常時の備えとして非常用自家発電設備や水、食糧の備えとしての防災機能の充実を伺う。  
④学校の統廃合を含む、長期的計画は策定されているのか伺う。

答

- ①児童生徒数の減少に伴い、奉仕作業に参加する保護者が少くなり、役割体制のあり方を検討する。  
②今後多くの保護者が観覧、応援できるような会場設営を工夫する。  
③4校に太陽光発電を設置、水や食糧の備えは防災計画で検討する。  
②①現在策定していないが、児童生徒数が減少する中で、総合教育会議等において考えていきたい。  
②教育委員会としての考え方を示すことや、指導を行うことは現在のところ考えていない。

一般質問

## 平 粟 征 雄

[市政刷新会議]



- ①JR川崎街道踏切への県道安達停車場線の改良について  
②智恵子の森団地公園について

問

- ①谷地地内からJR川崎街道踏切の区間が狭隘で、歩道が無く、危険な状態が続いている。通学路の改良として、優先順位が高いと考えるが、県との協議について伺う。



安達駅前の児童通学の状況

- ②公園内の埋設除染土の搬出計画と遊具施設を移設し、その後、公園内を広場に改造できないかを伺う。

答

- ①県に対し、毎年要望しているが、引き続き歩道のある拡幅改良の早期着工を要望していく。この路線は、安達駅西地区の主要路線でもあり、今後の事業計画に併せ、県に協議を申し入れている。  
②他地区への移送も困難な状況から中間貯蔵施設への輸送時まで、現在の地下埋設保管をお願いしたい公園内の遊具施設移設にあたっては、安全施設等の整備も必要なので、今後、地域のご意見もいただきながら整備を図っていく。

一般質問

## 小 林 均

[公明党]



- ①防災行政無線設備の整備について  
②LED街路灯・防犯灯の推進について

問

- ①「280MHzデジタル同報無線システム」導入の経緯と、システムの概要、今後の実施計画について。



280MHz デジタル防災ラジオ

- ②2020年以降は、水銀ランプ、白熱灯、蛍光灯の製造・販売・輸入が禁止になる国の方針であり、今こそ一括切り替えのリース方式を採用した街路灯の全LED化の推進を。

答

- ①このシステムは①従来と同等の機能②整備費用が少ない③高出力の通信が可能④一般的行政情報も送信可能⑤起債対象で有利な財源確保などの利点がある。市内全域に防災行政無線を導入し、平成29年度中にも希望する家庭に防災ラジオを配備して運用を開始予定。  
②全LED化を進めた場合は年間約1,200万円の経費削減になり、CO<sub>2</sub>排出量も48%削減される。環境省の補助事業(リース方式)を活用し、平成29年度からの着手に向け検討する。

一般質問

## 安 齋 政 保

[市政会]



- ①除染について  
(仮置場借地延長契約について)

問

- ①契約は、どこまで進んでいるか。  
②条件面については、どのようになったか。  
③再契約時の意見はあったか。  
④隣接地の所有者へ説明し、同意を得たのか。



仮置場、いつまで。

答

- ①該当する行政区長、地権者の皆さんに延長をお願いする説明会を開催し順次契約を締結している。  
②平成29年4月1日から5年間とし、その後1年毎に延長する。  
借地料の基準変更は、農地1平米あたり112円、山林等1平米当たり74円、平均で概ね従前の2倍程度。  
③仮置場の管理と今後のメンテナンスに十分注意するよう要望あり。  
④行政区内で理解を求めていることから特に隣接者に対する説明会及び同意は求めなかった。

一般質問

## 熊 田 義 春

[市政会]



- ①貧困者生活について  
②定住促進事業について

問

- ①小・中学生の子どもをもつ世帯数と人数は。(要保護・準要保護)  
②対象となる高齢者世帯数と人数は。  
②定住促進事業に関して、平成28年度農振地を外したいとの申込件数とその結果数値は。

答

- ①平成28年11月現在、要保護世帯及び人数は18世帯28人、準要保護世帯及び人数は265世帯399人である。  
②平成28年10月現在、単身高齢者世帯121世帯、複数高齢者世帯が13世帯の合計134世帯、148人が生活保護の要保護世帯となっている。  
②平成28年5月締切分と9月締切分を合わせ、11件あり、全て現在県と事前協議を進めているところである。

一般質問

## 五 十 嵐 勝 藏

[真誠会]



- ①子どもを産み育てやすいまちづくりについて  
②中心市街地活性化について

問

- ①特定不妊治療助成の実績と出産時交通費助成実績について伺う。  
②二本松病院の産科医師確保について伺う。  
②大手門整備事業の具体的整備計画について伺う。

答

- ①不妊治療助成の実績は、平成27年度実人員19人、延べ25件申請があり、また平成28年度は実人員15人、延べ19人の申請があり、この2年で11人が出産された。  
②二本松病院の産科医師確保は、市政運営の重要な子育て支援対策であり、引き続き産科医師の確保に向けて活動を継続していく。  
②大手門整備は、都市再生整備計画を作成しての、社会資本整備総合交付金事業、文化庁の補助等により整備を検討している。

一般質問

## 平塚 與志一

[真誠会]



- ①「高平」復興工業団地について  
②長命工業団地について

問

- ①規模、面積及び造成期間について。  
②「高平」復興工業団地の地権者は、何名いるのか。  
③実施設計も終えて、すぐにでも工事着工する事ができるのか。また、今まで測量設計等にかかった費用はいかほどか。  
④高平工業団地の農振除外した面積はいかほどか。  
⑤長命工業団地について、農振除外は進んでいるのか。

答

- ①開発面積が72.6ヘクタールで、分譲面積は45.1ヘクタール。工事期間は、第1期工事が27ヵ月を予定している。  
②権利者総数は104名である。  
③工事に着工するには、時間を要するものと考えている。今までかかった費用は、2億4千万円余り。  
④田、畑、原野等合わせて10ヘクタールである。  
⑤現在、県との間で農振地域の変更手続きを行うことで協議を進めている。

一般質問

## 菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ①有害鳥獣(イノシシ)対策について  
②市民の足・デマンドタクシーの改善について

問

- ①現行の活動報償費を捕獲促進のため次年度から1頭2万円に改めるべき。  
②電気柵は大きな効果を上げている。希望者に資材が行き渡るようすべき。  
③有害鳥獣専用の焼却施設設置に早急に着手すべき。  
④デマンドタクシーの運行エリアを改善して、利用者が医療機関など目的地にスムーズに行けるようすべき。

答

- ①鳥獣被害対策実施隊から活動報償費2万円改定へ強い要望を受けた。十分検討し措置したい。  
②設置は効果的な被害防止対策であり、国、県へ現状に合った予算配分となるよう要望している。  
③県の管内市村の意向のとりまとめを受け、県、管内市村、安達広域組合、実施隊員と協議する。  
④岩代地域一円とした場合、1回の運行にかなりの距離と時間を要する。市民のご意見等も踏まえ、より利用しやすくなるよう協議する。

一般質問

## 高橋 正弘

[あぶくま会]



- ①健康マイレージ制度について  
②観光振興について

問

- ①市民の健康を守ることは施政の柱である。この制度で今現在、どのような事業を行っているか。  
②本市には史跡、祭り、イベントなど観光資源が豊富にある。菊人形のように観る観光から、参加して楽しむ観光振興を図れないか。

答

- ①この事業は、18才以上の市民が体重測定や歯磨き等、毎日の健康行動を記入したり、自分で運動や食事に関する目標を設定し、達成することによりポイントを獲得できる。健康診査も加算され、ボランティア参加等でもポイントが獲得できる。  
②市民も観光客も共に楽しめる観光サービスを構築し、市民も主体的に着地型観光商材の開発、運営に関与し、それを収益化し観光事業を産業としていくため二本松版DMOの設立を図っていく。



木幡の幡祭り

一般質問

## 平 敏子

[日本共産党二本松市議団]



- ①介護保険制度の新しい総合事業について
- ②特別な支援を必要とする児童生徒の支援について

問

①12月1日からの、総合事業移行にあたって行われた各地区住民説明会への参加人数と質問、要望、意見等は。

②①多様な、また、特別な支援をする子どもたちが増えていることから、介助員を増員し必要とする学校への配置はできないか。  
②特別支援学校設置についての取り組みについて。

答

①参加人数は合計で37名。「特別養護老人ホームなどの待機者は」、「財政の豊かな市と貧しい市ではサービスに差が生じるのでは」等の質問のほか、待機者解消のための施設整備等の要望意見があった。

②①学校の要望を踏まえ、児童生徒の状況を確認しながら、適切な配置をしていきたい。  
②二市一村の教育長会議で候補地を協議、安達地方の管理者会議を経て候補地を選定し、県教育委員会に提示した。

一般質問

## 佐藤源市

[あぶくま会]



- ①広域農道事業安達東部地区2期工事について
- ②安達ヶ原ふるさと村リニューアル計画について

問

①戸沢地域の農畜産物の生産輸送、観光事業に重要な路線であり、今後の事業の取り組みは。  
②地域住民へ経過等の説明は。



羽山の果樹園でサクランボ狩りを楽しむ観光客

②今後の整備計画及び次年度予算について。

答

①平成21年度の事業仕分けで国庫補助が削減され、事業の見通しがつかず、県、地元と協議し代替ルートを検討してきた。今後、計画変更(廃止)の法手続きを行うこととなる。

②旧東和町で事業費を負担してきた経過があり、関係部局と協議し、今年度内に説明会を開催したい。

②河川敷公園として駐車場や広場の整備を図る。淡水魚館は、国、県と協議し進める。次年度予算については、優先順位を決めながら整備についての実施設計業務を進める。

一般質問

## 本多俊昭

[真誠会]



- ①公共施設のトイレの洋式化について
- ②二本松市自然休養村管理センターについて

問

①階層のある施設のトイレの設置計画について。  
②市民会館の障がい者用トイレの館内設置の検討について。

②今後の利活用の計画について。



二本松市自然休養村管理センター

答

①古い公共施設は、バリアフリー、ユニバーサルデザインの観点から、構造的な課題があるものもある。公共施設等総合管理計画、改修計画の中で課題として検討する。

②多目的トイレの設置は必要と考えている。今後、設置場所・経費等をよく精査し検討する。

②休館してから15年が経過し、配管、機器の取り換えが必要で、使用再開には多額の経費が見込まれる。策定中の公共施設等総合管理計画で、総合的に検討していく。

## 斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



①原発事故への対応について  
(東電の情報開示、福島第二原発の廃炉、市施設の新電力への切り替えについて)

### 問

- ①11月22日の地震で福島第二原発3号機の使用済み燃料プールの冷却が1時間半停止。情報開示は55分後で水漏れ報告は2日後。市長の見解は。
- ②福島第二原発4基の廃炉について、県民世論調査で廃炉が81%。再稼働が7%。震災時メルトダウン寸前に冷温回復。市長の見解は。
- ③市の管理施設での電気料金総額は。また、電力自由化に伴う新電力への切り替えの検討は。

### 答

- ①遺憾なこと。危機管理を徹底し迅速かつ正確な情報公開を求める。
- ②県民の感情、原発事故を受けた市民感情からも全廃すべきである。
- ③平成27年度一般会計における電気料金は2億4,563万円。  
平成28年4月からの電力自由化で368の事業者が国に登録された。  
今後これらの事業所から電気の供給を受けた場合と、従前通りとした場合のメリット、デメリット等を調査の上、新電力を導入するか試算等をして対応したい。

### 議員提出議案第6号、7号

原発事故自主避難者に対する住宅支援の継続を  
求める意見書の提出について

#### 反対

平栗 征雄 議員

災害救助法の適用により実施してきたのは、自主避難者（区域外避難者）に対する借り上げ住宅の無償提供であった。福島県は、平成27年12月25日時点から避難されている方に通知しており、平成29年3月限りで、応急仮設住宅等の供与を終了し、支援策等に切り替えると決めた。対象期間は、平成29年1月分から平成31年3月分までである。

自主避難者の以前の生活を取り戻すためにも、新たな支援策を活用してほしい。

#### 斎藤 広二 議員

#### 賛成

政府は昨年、自主避難者の住宅支援を今年3月で打ち切ることを決定した。市内の自主避難者は最高で743人。現在560人。国県の支援策は対象範囲や期間、補助額が限定的で避難者の要請にこたえていない。

「原発事故子ども・被災者生活支援法」で「被災者が自らの意思で居住、移動、帰還のいずれを選択しても住宅の確保を講ずる」としている。避難した人も、避難したくてもできなかった人もすべて等しく支援することは当然。

### 討論

議案第105号、106号、113号  
二本松市議会議員の議員報酬等に  
関する条例の一部を改正する条例  
制定について 他

#### 反対

平 敏子 議員

市議会議員と市三役の期末手当を現行より0.15月分引き上げ、年間3.2月とし、議員合計170万3,700円、市三役分44万5,000円引き上げるもので、議案第113号はそれを予算化したものである。

労働者の年間賃金の減少、年金の削減、市内の法人企業の半分629社が均等割のみ課税で赤字状態。農業でもコメの値段が生産費を大幅に下回る状況になっている。

こうした状況を考えたとき、市議会議員と市三役の期末手当引き上げは、市民の理解は得られないで反対である。

議会の動き  
(10~12月)

10.11	議会だより編集委員会
14	議会だより編集委員会
21	議員協議会
24	議会運営委員会
27	長野県駒ヶ根市議会親善訪問歓迎セレモニー
28	鹿児島県姶良市議会総務常任委員会行政視察受入れ
31	福島県市議会議長会議員研修会
11. 4	総務常任委員会行政視察(~11月2日)
7	文教福祉常任委員会行政視察(~11月2日)
8	安達地方議会議員研修会
14	東京電力福島第一原子力発電所現地視察
17	市民産業常任委員会行政視察(~10日)
18	建設水道常任委員会行政視察(~16日)
21	福島県市議会議長会理事会
22	第168回福島県市議会議長会臨時総会
25	宮城県富谷市議会会派行政視察受入れ
26	第130回全国過疎地域自立促進連盟理事会
27	第47回全国過疎地域自立促進連盟定期総会
28	議員協議会
29	安達地方広域行政組合議会議会運営委員会
30	安達地方広域行政組合議会11月定例会
31	安達地方広域行政組合議会議会全員協議会
12. 2	議会運営委員会
3	会派代表者会
4	議会だより編集委員会
5	平成28年第7回(12月)定例市議会開会
6	議員協議会
7	議会運営委員会
8	議会運営委員会
9	平成28年第7回(12月)定例市議会閉会
10	議員協議会
11	議会だより編集委員会

## 市政功労者表彰

12月1日、市政功労者表彰式が行われ、2名の議員が特別功労表彰、3名の議員が功労表彰を受賞されました。

おめでとうございます。



### ○特別功労表彰 (12年在職)

(写真前列左から) 本多勝実、平塚與志一

### ○功労表彰 (6年在職)

(後列左から) 深谷勇吉、安齋政保、熊田義春

## お知らせ

◎次回の定例会は3月上旬開会の予定です。

皆様お気軽に傍聴においてください。

◎市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

【あて先】〒964-8601 二本松市金色403番地1  
市議会だより編集委員会

TEL 55-5143 (議会事務局)

FAX 22-6047

E-mail : shomu@city.nihonmatsu.lg.jp



### ●市議会のしくみ

- 議員名簿
- 議会中継
- 会議結果一覧
- 議会だより
- 会議録検索システム

\*市議会ウェブサイトは二本松市ウェブサイト内にあります。



編集委員会  
小深 小本 石佐 委員長  
林谷 野多 井藤 副委員長  
勇利 俊運 建也  
均吉 美昭 馨喜 春

今年は酉年です。私たち議会は市民の皆さまのための一翼になれるよう努力してまいります。市民の皆さまが、一年間大きく羽ばたくことをお祈りします。

新年あけましておめでとうございます。市民の皆さまには、新春を健やかに迎えられたことと心からお慶び申し上げます。本年は新二本松市が誕生してから12年目を迎えることになりますが、市議会はこれからも真摯に議論を深めてまいります。今定例会では18名が一般質問を行い、市政運営など市当局の考え方を質しました。

集後記……



あだち生涯学級のみなさん（12月12日）

### あだち生涯学級 村上 博さん

私たちは去る12日に12月定例議会の一般質問をあだち生涯学級の事業として54名参加で傍聴させていただきました。

その中で3件ほどの興味ある質問がありました。まず、議案質疑では、雇用促進住宅を取得して市営住宅に活用する件。次に扶助費の質問で、子育て支援等に力をいれ充実を図るとの答弁でしたが、少子化の進むなか、非常に大切なことだと考えます。3件目は消費生活センターの件、平成29年度中に設置するとの事、気軽に相談できる所を設けてほしいものです。

今回は短い時間でしたが、傍聴して、議員の皆さんには我々の代表として各種案件を執行機関に問い合わせていることを知ることが出来ました。

また、議場の入口に傍聴用の発言の要旨を準備されていたことは、どの議員が何を質問されるかが分かり大変よかったです。



岳下女性セミナーのみなさん（12月14日）

### 岳下女性セミナー 鎌田光子さん

今回、岳下女性セミナー1年間プログラムの教養講座として「議会傍聴」があり、48名が緊張しながら参加いたしました。

私も、テレビのニュース等で議会の様子を見ていましたが、遠い世界のような気がしてなぜか他人事のように思っておりました。

今回、議会を傍聴して議会とは厳肅な場所であると感じ、また、議員の皆さんとの本市への思い、市民への思いが、議員さんの懸命な質問の中から痛切に感じられ、感銘いたしました。

議員さんたちが発行している「議会だより」や個人の議員さんが発行している「議員だより」等、目を通しておりましたが、あまり意識はしていませんでした。これからは、私たちの市ですので、市行政について関心を持って生活をしていきたいと思います。

## 傍聴者の

# 声

本会議は、当日の受付で傍聴できます。市役所6階の議場・傍聴者入口からご案内しています。

議会開催の日程等については議会事務局へお問い合わせください。 議会事務局 ☎0243-55-5143



岳下婦人会のみなさん（12月12日）

### 岳下婦人会 高橋まどかさん

初めて議会傍聴をさせていただきました。

最初に斎藤議員の安達雇用促進住宅の質疑に対して、産業部長さん、建設部長さんが答えておりましたが、内容は全て把握することはできませんでしたが、こういうふうにいろいろなことが決まっていくのかなと思いながら聞いていました。

また、一般質問では加藤議員の質問は分かりやすく、楽しく聞くことができました。市長がなぜ観光に力を入れているのかも市長の言葉で話していただき、産業など二本松の発展につながるものだという事が分かりました。

3名の議員さんの質問しか聞いていませんが、また機会があったら傍聴に行きたいと思います。より良い二本松のため、議会で話し合っていただきたいと思いました。

## 市民の 皆さま から

市議会ウェブサイトに議会日程は載っていますが、追加で、議員の発言予定日とおおよその時刻も掲載してほしいです。傍聴しやすくなるのではないかでしょうか。  
(岩代地区 男性)

ご意見ありがとうございます。

議員の発言の持ち時間は最大で60分となっています。議員の発言によっては30分程度で終わり、次の議員の順に移ってしまう場合があります。そのため発言予定日時が大幅に変動することもあります。

議員の発言予定についてのウェブサイトの掲載方法については、いただいたご意見を参考にして、内容を検討してまいります。

（議会事務局）